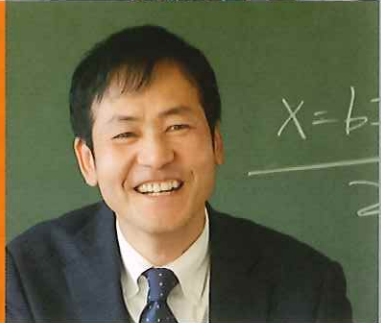




一人ひとりが
大切にされる
教育を




- 小・中・高・特別支援学校を含め、すべての学校の教職員の1日あたりの実勤務時間は、通常時でさえ平均11時間17分（所定時間は7時間45分）で、1か月あたり平均77時間44分の時間外勤務です。
- 教職員のゆとりと健康あってこそ、子どもたちの成長・発達です。教職員の大幅増員を求める声をひろげてください。



なくそう
ふやそう
せんせい。

なくそう
長時間労働

せんせい ふやそう 検索 

スマホのバーコードリーダーをかざすと署名の画面につながります。



せんせい ふやそうキャンペーン実行委員会

連絡先：〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1
 全国教育文化会館3階 全教気付
 TEL：03-5211-0123 FAX：03-5211-0124
 E-mail sensei.fuyase2019@gmail.com



裏面でも署名できます➔

長時間労働をなくすため、せんせいをふやしてください

内閣総理大臣 様
文部科学大臣 様

1 教職員を大幅に増やしてください

小・中・高・特別支援学校を含め、すべての学校の教職員の1日あたりの実勤務時間は、通常時でさえ平均11時間17分（所定時間は7時間45分）で、1か月あたり平均77時間44分の時間外勤務です。教職員のゆとりと健康あってこそその子どもの成長・発達です。教職員が所定の勤務時間の中で、子どもたち一人ひとりにしっかりよりそい、教育本来の仕事ができるようにしてください。

2 「1年単位の变形労働時間制」の導入はやめてください。

中央教育審議会は、教職員のふだんの勤務時間を延長し、かわりに夏休みなどの勤務時間を縮める「1年単位の变形労働時間制」の導入を答申しました。しかし、文部科学大臣の柴山昌彦氏は、「变形労働時間を導入することで、教師の業務や勤務が縮減するわけではない」と述べています。それどころか、所定の勤務時間の延長によって、1日8時間労働の原則が崩され、長時間労働がいつそう助長されてしまいます。

お名前	
私も、一言	

せんせい ふやそうキャンペーン実行委員会

(取り扱い団体：)